

ねえ、知ってる？  
マイナンバーカードって、  
登録すれば保険証としても  
使えるんだって。



マイナンバーカードを  
利用すれば  
通院や医療費控除が  
今よりもっと便利に。



## マイナンバーカード利用の5つのメリット

※メリット1~3にはマイナンバーカードの健康保険証利用登録が必要です。

メリット  
**1** ピットするだけで、  
病院の受付を完了できる！

顔認証（または暗証番号）により  
カードリーダーで本人確認。受付で  
かかる時間の短縮が期待できます。

※対応していない医療機関では従来どおり  
保険証で受診してください。



メリット  
**2** 高額医療費の一時的な  
支払いが不要に！

入院や大きな手術で、医療費が非常に  
高額になった場合に申請する限度額  
適用認定証の交付手続きが省略でき、  
高額療養費制度の限度額を超える一  
時的な支払いが不要になります。

※対応していない医療機関では従来どおり限  
度額適用認定証が必要です。



メリット  
**3** 健康保険証として  
ずっと使える！

転職や就職してもマイナンバーカードに  
健康保険証の利用登録をしていれば、  
保険証の切替えを待たずにマイナン  
バーカードで受診できます。

※対応していない医療機関では従来どおり  
保険証で受診してください。

メリット  
**4** マイナポで特定健診・薬剤情報を  
いつでも確認できる！

マイナポータルから特定健診・薬剤  
情報を閲覧できるので、自身の健康管理  
にも役立ちます。さらに、本人同意の  
もと特定健診・薬剤情報を医師・薬剤師  
と共有すれば、より適切な医療を受け  
られます。

メリット  
**5** 医療費控除の  
手続きが便利に！

マイナポータルを通じて医療費  
通知情報を入手できるようになり、  
2021年の所得税の確定申告分から  
利用できます。

※医療費通知情報は2021年9月診療分から提供  
されますので、2021年分は9月から12月に受診した分  
が取得可能です。但し、整骨院や鍼・灸・あんま・  
マッサージ等の療養費の分は取得できません。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。

利用できる医療機関・薬局については、ステッカーやポスターが目印です。